

# 家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
令和5年12月21日発行

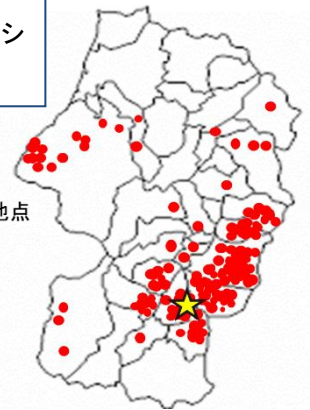
## 県内の野生イノシシ1頭で豚熱感染確認！

12月21日、**県内の野生イノシシ1頭**において、**豚熱の感染**が確認されました。県内における野生イノシシでの豚熱確認は、**累計158頭**となりました。概要は以下のとおりです。

例数	発見 捕獲日	発見 市町村	発見時の 状態	性別・体長
158	12月14日	南陽市	捕獲	雄 92cm

県内野生イノシシ  
豚熱感染確認状況

● これまで確認された地点  
★ 今回確認された地点



※11月29日から12月18日までに採材された17頭について、12月21日中央家畜保健衛生所において遺伝子検査を実施

## 近隣県でも野生イノシシにおける豚熱確認が続いています!!

秋田県	北秋田市
岩手県	平泉市、北上市、八幡平市、一関市、岩手町
宮城県	栗原市、大崎市、大河原市

☆国内の野生イノシシに対する豚熱の検査情報の詳細は以下のHPで確認できます☆  
農林水産省 HP [https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar\\_map.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html)

## 飼養衛生管理基準を遵守し、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします

- 農場での**人や車両の出入**の際の**消毒等の徹底**
- 野生動物**の農場への**侵入防止対策の徹底**

関係者以外の農場  
への立入を禁止

農場（畜舎）に出入りする際に  
は、長靴の消毒及び交換を

豚舎周囲の消毒、  
消石灰散布

○飼養豚を**毎日観察**し、万が一、飼養豚に異常を発見した場合は、**すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください**

**最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357**  
(休日・夜間も対応)